

追検査について

1 追検査を受けられる者

志願者に学校保健安全法による学校感染症（インフルエンザ、新型コロナウイルス等）の罹患および罹患の疑いがあり、追検査を希望する者

2 手続

- ・ 1月11日（土）一般受検当日8：45受付終了までに附属中学校へ連絡をする。
- ・ 追検査受検願書をホームページから各自でダウンロード及び印刷して準備をし、追検査当日までに追検査受検願書を持参する。
- ・ インフルエンザ、新型コロナウイルスなどの学校感染症と診断されている人は、医師の診断書を添付する。

3 その他

- ・ 受付時間終了後の連絡は受け付けない。
- ・ 追検査の開示請求には応じない。